

山田みやこの活動報告

令和3年6月26日(土)

2021年度 性暴力を考える講演会(オンライン)に参加

性暴力は家庭・地域・学校・職場など身近な社会の中で今起きている。誰もが尊重され安心して安全に暮らせる性暴力のない社会を実現するために子どもや若い世代に何を伝えていくのか、私たちにできることを考えていくための講演会。

講演 1

「これからの男の子たちへ
～性差別・性暴力をどう伝えていくか～」

講師 弁護士 太田 啓子氏

〈書籍「これからの男の子たちへ」を出版〉

性差別を無くすためには子ども時代からの教育が必須。特に男の子に性差別、性暴力についてどう教えるかという内容。その中で「男らしさ」の呪いから自由に生きてほしい。また性差別構造の中では「男性」というマジョリティとしての特権を持っていることを自覚し、マジョリティとしての性差別・性暴力に積極的に抗ってほしい。

〈「性暴力加害者にさせない」ための教育〉

①包括的性教育

対等な関係性、自分の身体も他人の身体も尊重する感覚を学ぶ

②性暴力がどれだけ人を傷つけるかを知る

③性暴力加害者の発想の芽へのリテラシーを持つ

講演 2

「性暴力とジェンダー ～非暴力を社会に広げていくために～」

講師 京都産業大学現代社会学部客員教授 伊藤 公雄氏

〈コロナ対策とジェンダー〉

なぜ女性リーダーの国・地域はコロナ対応が上手くいった社会が多かったのか。一部男性リーダーたちに欠如しているものがある。それはケアの力=他の身体・生命・気持ちへの配慮の力。暴力の問題もこのケアの問題と深く関わっている。男性というジェンダーの問い直しの必要性がある。

1. ジェンダーとは何か

社会的・歴史的に作られた性別。

世界認識の基盤として男女の二項が深く関与している。日本は伝統的に男女の区別が偏った社会。

2. 近代産業とジェンダー

前近代社会ではジェンダーは地域により多様だった。近代社会になると、ほぼ「一つの方向」に。

男性は生産労働=「公的・社会的」労働=有償労働

女性は労働力の再生産労働(夫・子ども・高齢者のケア労働)=私的労働=無償労働

近代社会は男性の生産労働軸の男性主導社会。男性は「女性に対する支配」「女性への依存」の関係確立。男性性の3要素、優越指向・所有指向・権力指向。女性への無自覚な「依存」。

対等な人格を持った「人間」という視点の不在。家父長制(家長の男性による家族の保護と管理)

令和3(2021)年度 性暴力を考える講演会

と き：令和3(2021)年6月26日(土) 13:00
と ころ：とちぎ福祉プラザ多目的ホール

1 開会	13:00
2 主催者挨拶 栃木県県民生活部くらし安全安心課 課長 小林 基予子 認定NPO法人ウイメンズハウスとちぎ 理事長 丸山 文子	
3 講演1「これからの男の子たちへ ～性差別・性暴力をどう伝えていくか～」	13:10
講師：太田啓子(弁護士)	
4 休憩	14:30
5 講演2「性暴力とジェンダー ～非暴力を社会に広げていくために～」	14:50
講師：伊藤公雄(京都産業大学)	
6 閉会	16:20

3. 1970年代 世界はジェンダー平等に目覚めた

1970年前後「世界最大の人権問題としての女性の人権」への取り組み。

1990年代、女性に対する暴力撤廃宣言から北京世界女性会議へ、男性の均質型で中央集権型組織による産業構造から情報やサービスを基軸にする産業への主流化により、多様性・複雑性への対応の必要性が求められ、分権型で対等なネットワーク型組織へ変化した。

4. メンズ・クライシスと剥奪の男性時代

時代の変化に対応できず「何が奪われている、何か喪失している」気分の広がり感。

古い男性性に縛られつつ、変化に対応しきれない男性たちの病理が暴力の原因にもなっている。

5. 男性対象のジェンダー平等政策の展開の中で

女性に対する暴力防止・更生教育の動向としてスウェーデンでは「男性危機センター」、台湾では男性ホットラインとDV加害者対応

6. 男性の非暴力運動

ホワイトトリボンキャンペーン活動

男性非暴力宣言

男と女の対等な関係、人間と人間の共生、人間と自然との調和のためには、男性たちは、暴力から脱出する必要がある。暴力から男性を、そして女性を解放するために、心ある男性たちとそれを支援しようと思う女性たちのネットワークとして、私たちは、ホワイトトリボンキャンペーン・ジャパンを結成する。

人類の歴史は、暴力の歴史だという人がいる。確かに、殺人や暴行、略奪やレイプは、人間の歴史にはつきものだった。しかし、逆に、人間の歴史は、「脱暴力」への長い道程だったともいえるのではないか。理性やヒューマニズム、人権の精神と平和主義は、暴力を否定し続けてきたからだ。文化や文明は、暴力を忌避し、他者との共存、自然との共生を生み出しつつある。そして、やっと今、人間は、脱暴力の入り口にたどりつきつつあるように思う。

なかでも男性の女性に対する暴力の撤廃は緊急の課題だ。1993年、国連は、「女性に対する暴力撤廃宣言」を発表した。持続する性差別の背景には女性への暴力が控えていると人間はやっと気付いたのだ。人を傷つける暴力は、身体的暴力に限らない。言葉の暴力や心理的・精神的暴力もまた、出口のない苦痛を生み出す。人間関係を遮断する社会的暴力は、自由な行動を奪う。

女性に対する暴力の加害者の多くは男性である。女性に対する暴力の撤廃のためには、男性たちが、自分自身の課題として暴力に向き合う必要があるのだ。女性に対する暴力の背景には、人を支配し、コントロールしたいという思いがある。同時に、男性の女性に対する暴力には、女性に対する根本的な依存心も潜んでいる。女性に対する暴力を通じて、傷ついた自分の心の癒しを求める男性さえいるからだ。

「感情を抑制しよう」「怒りを捨てよう」と言っているのではない。男性たちはむしろ自分たちが押しつぶしてきた感情を取り戻す必要がある。また、不正義や欺瞞、差別や抑圧に対して怒りを抱くことは人間として自然なことだ。問題は、この怒りを「暴力」に向かわせないということだ。暴力という形ではなく、感情を表現する力、怒りを正義と公正にむけて組織する力を私たちは身につけようと思う。暴力によって支配することも、また、支配されることもない社会をめざして。
(起案・伊藤公雄)

多賀太・伊藤公雄・安藤哲也 2015 『男性の非暴力宣言』、岩波ブックレットより

※ケア(人間と自然への配慮)とリペア(人間関係・自然との関係修復)。「男性のケアの力」の提案。「支配」への思い込みからの解放。ケアを当然のものとして受け入れてきたことの自覚。産業構造の変化・価値感の変化。多様化・複雑化する現代社会の中で変化に対応しきれない男性たちの問題として顕在化し、ジェンダー平等政策を推し進めていく事が非暴力を社会に広めていく事につながる。